

平成28年度 第1回宮城県産業教育審議会会議録

宮城県教育委員会

- I 日時 平成28年5月17日(火)
午前9時30分から11時30分まで
- II 会場 宮城県庁 第一会議室 (行政庁舎9階)
仙台市青葉区本町三丁目8番1号

III 次第

1 開 会

2 挨拶

宮城県産業教育審議会会長

宮城県教育委員会教育長

3 議 事

(1) 審議

中間提言案について

「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」

～農業高校・水産系高校について～

(2) その他

4 閉 会

【配布資料一覧】

資料1 中間提言骨子案に対する各委員からの意見

資料2 宮城県産業教育審議会のスケジュール

別冊1 中間提言案

「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」

～農業高校・水産系高校について～

別冊2 宮城県産業教育審議会答申(平成24年3月)

「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方について」

参考資料 宮城県産業教育審議会 近年の審議内容等

平成28年度第1回宮城県産業教育審議会

進行

委員の皆様、本日は御多用のところ御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の資料並びに日程の説明をさせていただきます。まずお手元の資料の確認をお願いいたします。はじめに開催要項一枚、本日の次第と配布資料について記載されております。続いて宮城県産業教育審議会委員名簿、裏面は座席を示しました会場図となっております。次に資料1、「中間提言骨子案に対する各委員からの意見」と記載しております綴じ込み資料、次に資料2、宮城県産業教育審議会平成27年度から今年度中のスケジュールを記載しております一枚ものの資料、次に別冊資料としまして別冊1、中間提言（案）「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」と記載のある綴じ込み資料、次に別冊2、平成24年3月にいただきました震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方についての答申文、次に参考資料として宮城県産業教育審議会近年の審議内容等と記載のある両面刷りの一枚ものの資料、最後に産業教育審議会意見用紙と記載されておりますFAX様式となります。

次に、本日の日程についてご説明いたします。配付しました要項の次第をご覧ください。このとおりに進めて参りたいと思います。終了時刻は11時30分を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本審議会は、情報公開条例第19条に基づき、公開となりますので、よろしくお願いいたします。

只今から平成28年度第1回宮城県産業教育審議会を開会いたします。
はじめに、伊藤会長からご挨拶をいただきます。

伊藤房雄会長

只今ご紹介をいただきました、会長の伊藤でございます。開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。本審議会は、宮城県の産業教育の振興を図るため、教育委員会からの諮問に応じて、産業教育に関する教育の内容や、関連産業界との協力など産業教育全般について審議し、答申や提言という形でお応えするものであります。これまで、平成24年3月の答申の検証作業として、震災被害の大きい農業高校と水産系高校の再建と今後の目指すべき方向性について、学校の視察をはじめ専門委員会からの調査報告をもとに、審議を進めてまいりました。前回、3月の審議会では中間提言骨子案についてたくさんの御意見をいただき、農業・水産ともに5つずつありました内容を、中間提言案として農業・水産ともに3つずつにとりまとめさせていただきました。本日は、中間提言を提出する前の最終の御意見をいただき、まとめたいと考えておりますので、委員の皆様には、将来、宮城で活躍する人材を育てる活気溢れる産業教育への支援となるよう、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。本日は限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

進行

続きまして、宮城県教育委員会教育長 高橋 仁が挨拶を申し上げます。

高橋教育長

皆様おはようございます。平成28年度第1回宮城県産業教育審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。本日は、大変御多忙のところ委員の皆様にお集まりいただき誠にありがとうございます。昨日、関東で大きな地震があり大変驚きましたが、今のところ被害があまりないということで一安心しておりました。熊本では大きな地震により、今も大変困っている状況です。宮城県教育委員会からも支援ということで2人応援に向かっており、スポーツ健康課から今週いっぱい小学校にて支援活動をしております。報告のレポートを見ますと、学校へ足を運んでも、なかなか校舎に入れない子どももいるようですが、多くの児童は学校に来ることによって元気になっており、学校が始まったことが地区の元気に繋がっているようです。やはり復興のために学校再開は大変重要だと実感いたしました。

さて、本審議会には、平成23年7月、東日本大震災からの復興に向けて、将来を担う人材を育成するため、今後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方と、震災被害の大きい農業高校や水産系高校の再建について諮問し、平成24年3月に、「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校のあり方について」答申をいただきました。その後、委員の皆様には、農業高校と水産系高校において、生徒の学習状況等を直接御覧いただくなどしながら検証作業を進めていただいております。新校舎の建設については、平成30年4月に農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の3校ともに新校舎での授業スタートを目途に進めているところです。このような検証結果や施設の再建状況を踏まえ、目指すべき方向性として本日の審議会において中間提言という形で、おまとめいただきたいと考えております。その後、今年度末には全ての専門教育について、震災後の地域復興を視野に入れた今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性について、最終提言をいただきたいと考えております。本日の審議会では、中間提言案について、各委員の皆様より専門的見地に立った御意見を頂戴し、来月には「中間提言」として頂戴できればありがたいと考えております。

被災地の産業の復興を支える人づくりは、本県教育の大きなテーマであります。そのためにも、将来を見据えた産業教育の在り方について、様々な角度から御意見を頂戴することは極めて重要であり、本県における産業教育の充実・発展のために、本日も忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。

進行

続きまして、本日御出席の委員の皆様につきまして、お手元の名簿順に御紹介させていただきます。

工藤電機株式会社 代表取締役	引地 智恵 委員でございます。
宮城県農業協同組合中央会 常務理事	竹中 智夫 委員でございます。
只今ご挨拶をいただきました会長の	
東北大学大学院教授	伊藤 房雄 委員でございます。

進行

宮城教育大学教授	本岡 愛実 委員でございます。
東北福祉大学教授	塩村 公子 委員でございます。
宮城県宮城広瀬高等学校長	浅野 雅子 委員でございます。

なお、間庭 洋 委員，及川 公一 委員，小野 秀悦 委員，菅原 一博 委員，平本 福子 委員，高橋 裕貴 委員 は御欠席となっております。

続きまして、宮城県教育委員会の主な職員を紹介いたします。
宮城県教育委員会 教育長 高橋 仁 でございます。
宮城県教育庁 高校教育課長 岡 邦広 でございます。
教育庁副参事兼課長補佐 田村 賢治 でございます。
以上でございます。

これより審議に入ります。産業教育審議会規則第5条により、会長が議長を務めることになっておりますので、伊藤会長に議長をお願いいたします。

伊藤房雄会長

暫時の間、議長を務めます。皆さんのご協力をお願いします。
それでは、(1)審議「中間提言案について」ということで、本日の審議の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局の黒田です。よろしくお願いいたします。
はじめに、前回欠席の委員もいらっしゃいますので、簡単に前回までの審議会の流れについて説明をさせていただきます。参考資料を御覧ください。これまでの審議会につきましては、平成23年7月、県教育委員会より「今後の産業教育の在り方について」の諮問に対して、東日本大震災からの復興に向けて、専門学科・専門高校の在り方や専門教育の在り方と、震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について平成24年3月に答申をいただきました。平成26年度には、農業教育と水産教育の方向性についての検証作業として、農業高校や水産高校の現地調査も実施していただきました。
裏面を御覧下さい。昨年度は、第1回審議会を10月に松島高校で開催し、県内で初めて設置した観光科の学習や、関係機関と連携した取組等を視察していただき、観光教育について御審議いただきました。その際に、今後の審議会の進め方として、平成24年3月にいただいた答申の検証作業を進めるため、専門高校の教員による専門委員会を設置し、各学科の取組状況について調査研究を進め、審議会へ報告することを確認させていただきました。資料にありますとおり、専門委員会は昨年2回開催しており、まずは農業教育と水産教育について、今年度6月に中間提言をいただくための参考資料とするため、農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の3校に質問紙による調査を実施いたしました。この調査結果を基に、中間提言骨子案を前回の3月の第2

回審議会で提案させていただき、御意見をいただいたところです。それをまとめたものが資料1「中間提言骨子案に対する各委員からの意見」となっておりますので御覧下さい。委員の皆様からいただいた御意見とそれを提言に反映した部分を記載してあります。最後にあります塩村委員からの御意見については、今回の中間提言ではなく、専門学科全体についての最終提言の中で反映できないかと考えております。本日は、その御意見をもとに作成しました、中間提言案を提案させていただきます。

伊藤房雄会長

これまでの流れについてはよろしいでしょうか。では、中間提言案について事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局の都築です。よろしくお願いします。

只今、事務局 黒田から説明しましたように、資料1の前回3月に開催されました審議会で、委員の皆様からいただいた中間提言骨子案への御意見をもとに、別冊1「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性～農業高校・水産系高校について～」ということで、中間提言案を提案させていただきます。農業と水産について続けて、まずは説明をさせていただきますので、その説明をお聞きいただいた後、委員の皆様から質問や御意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

伊藤房雄会長

只今、事務局から説明のあったとおりに進めて行きたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

では、別冊1の中間提言（案）「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性～農業高校・水産系高校について～」ご説明いたします。資料を御覧下さい。前回、農業と水産について、それぞれ5つずつ提言骨子案を提案させていただいておりましたが、今回はそれぞれ3つずつの提言案とし、1冊にまとめました。全部で6ページとなっております。今回の中間提言案の3つの柱となるものは、農業・水産ともに共通の内容としました。それぞれ1ページにまとめております。最初に四角で囲んだ提言を示し、次に現状と課題を示したものとなります。

では、「農業高校の目指すべき方向性」からご説明します。

1つ目は「**生徒の社会的・職業的自立を目指し、将来の宮城の農業を担う人材の育成について**」とし、生命を扱うという農業の原点の基礎・基本の学びを重視し、現状と課題を踏まえ、宮城の農業を支え、農業の魅力を発信できる人材の育成ということで、「**農業に関する基礎的な知識・技術及び技能を身に付けさせるとともに、生命・自然・ものを大切にする心や、規範意識、倫理観を育成し、社会の変化に対応できる課題解決能力や創造力を備えた、将来の宮城の農業や産業を担う、農業の魅力を発信できる人材の育成が望まれる。**」という提言案を作成しました。

2ページをご覧ください。2つ目は「**地域の関係機関との連携に基づく教育資源の活用について**」とし、様々な関係機関との連携による活動がなされている現状と、そ

の活用により、更に学習を発展させること、新たな連携先の拡大を図る必要性ということから、「**企業や上級学校、農業法人や研究機関等との一層の連携強化により、最新の技術や、環境に配慮した農産物の栽培の実習、経済動向の学習、消費者動向を客観的に把握・分析するマーケティングの手法を導入した6次産業化の学習が望まれる。**」という提言案を作成しました。

3ページをご覧ください。3つ目は「**グローバルな視野を持った将来のスペシャリストの育成について**」は、校内を超えた様々な経験活動をとおり、これまでの学びを更に発展させていく必要性が課題としてあることから、「**起業家精神や起業家的資質・能力を育み、将来の地域活性化を図り、農業をはじめとする地域産業を支える様々な分野の人々との連携や、国際交流等を促進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成が望まれる。**」という提言案を作成しました。

農業についての提言案説明は以上です。

続けて水産系高校の目指すべき方向性について説明します。資料を御覧下さい。資料の構成は、先程の農業と同様の3つの柱からなります。

まず1つ目は「**生徒の社会的・職業的自立を目指し、水産県宮城の将来を担う人材の育成について**」とし、生命を扱うという水産の原点の基礎・基本の学びを重視し、また、水産・海洋関係の様々な養成施設としての取組と、水産高校調理師養成課程の課題を受けて、「**地域と連携・協働した取組を図り、地域の水産業の実態や課題を理解しながら産業現場で必要となる知識やスキルを身に付けさせるとともに、生命・自然・ものを大切に作る心や、規範意識、倫理観を育成し、社会の変化に対応できる課題解決能力や創造力を備えた人材の育成が望まれる。調理師養成課程については、調理師免許の取得に求められる高い専門性を踏まえ、より適切な教育課程を編成し、学科体制の見直しを進める。**」という提言案を作成しました。

5ページをご覧ください。2つ目は「**地域の関係機関との連携に基づく教育資源の活用について**」とし、様々な関係機関との連携による活動がなされている現状と、更なる地域との連携強化により、地域の水産業の復興を担う人材を育成するということで、「**漁協、水産技術研究所、企業や地元大学等との連携により、新たな技術の開発や商品開発に取組むことや、消費者ニーズや社会の動向等を客観的に把握・分析するマーケティング分野の学習を積極的に導入し、漁獲から加工、流通、消費までを一つの産業として捉える6次産業化の学習が望まれる。**」という提言案を作成しました。

6ページを御覧ください。3つ目は「**グローバルな視野を持った水産・海洋関連産業のスペシャリストの育成について**」は、乗船実習を充実させ、様々な体験や交流活動を活用し、これまでの学びを更に発展させていく必要性が課題としてあることから「**起業家精神や起業家的資質・能力を育み、国際航海による乗船実習の充実を図り、寄航地における研修や交流を積極的に実施し、国際的に活躍する人材の育成が望まれる。**」という提言案を作成しました。以上、中間提言案の提案でございます。ご審議

事務局

をよろしくお願ひいたします。

伊藤房雄会長

ありがとうございました。別冊1の中間提言案については、農業高校・水産系高校それぞれが、3つの提言という形でまとめたということです。これについては、前回3月の審議会で5つの提言案がありましたが、集約して3つ位にした方がいいということで、今回整理して提案させていただいているということです。コンパクトにまとまっておりますが、提言として出す背景として、現状の分析、現在どのような課題があるか、それぞれ3つの提言の下に整理されております。現状と課題の大半が現状の整理で、下段のほうに1～2つ課題があります。その課題に対して提言ということで、コンパクトに整理させていただいているという内容でした。

また、農業高校、水産系高校ともに並びが一緒に、最初に生徒の社会的・職業的自立を目指し、宮城県の将来の農業や水産業の人材育成をまず提言します。2番目に地域の関係機関との連携、教育資源をできるだけ積極的に活用する。それを踏まえて3番目の今日のグローバル化社会の中で、将来のスペシャリストを育成するというについても提言させていただいているということで、この3つの流れとしてまとめていただいております。3つの順番については、その必要性の強さで整理させていただいております。現状と課題について、十分に説明されていなかった部分があると思いますが、前回のみなさんのご意見をまとめた資料と合わせて、本日事務局から説明いただいた農業高校、水産系高校の3つの提言について、皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。なかなか発言しにくい部分があると思ひますがご意見、ご質問していただけたらと思ひます。いかがでしょうか。

伊藤房雄会長

皆さん、資料を再検討中かと思ひますが、簡単に事務局から説明していただきたいのですが、別冊1、4ページ水産系高校の目指すべき方向性の1番目の提言の中に、調理師養成課程についてこれまでもいろいろご意見がありましたが、最終的には調理師免許の取得に求められる高い専門性を踏まえ、より適切な教育課程を編成し、学科体制の見直しを進めるという内容が入っていますが、具体的にはどのようなことをイメージすればいいのか、事務局から少し説明をいただけないでしょうか。

事務局 黒田

平成24年3月の最終答申をいただいた時に、水産高校の学科の中に調理師の資格を取得できるような類型を設置しました。その類型ができ今年が3年目で、初めての卒業生を輩出するわけですが、水産学科の学習に加えて、調理の学びが入るため、生徒の学習容量が負担となっております。例えば、他の類型の生徒と比べて夏期休業中も実習が必要であったり、放課後も授業を加えて実施しなければならない等があるため、提言のとおり適切な教育課程で学習するために、水産の学科の中の調理類型ではなく、調理専門の教育課程の編成と学科を見直す方向で進めるということです。今後の具体的なスケジュールは現在ないのですが、なるべく早くその体制をとれるようにということを今回提言に入れさせていただきました。

伊藤房雄会長 ありがとうございました。いかがでしょう。皆さんから何でも結構です。ご意見を出していただければと思います。

引地智恵委員 それは、調理師科等特別な科ということになるのですか。また、選択で学ぶのか全員が学ぶということですか。

事務局 黒田 はい。調理科というようなイメージです。現在は、水産の学科の中で2年生から選択し学習していますが、2年生からの学習では学習の期間が短くて生徒の負担となっています。調理科になることで、その科の生徒は1年生から学べるということです。

伊藤房雄会長 ほか、農業に関してでも結構です。いかがでしょうか。

竹中智夫委員 中間提言案については、よくまとまっていいていいと思います。今、お話のあった調理に関しては、水産高校に限らず非常に幅が広く奥行きがあるので、様々なところに関連してくると思います。松島高校さんに観光科ができましたが、当然ながら調理についても関連してくるでしょうし、今から求められるものではないかと思います。農業や水産もですが、サービス業の観光等に近いかとも思います。調理科ができれば、おそらく人気が出るのではと感じました。

伊藤房雄会長 前回、たくさんご意見をいただき、資料1のように整理して提言に反映させていただいているということで、特段新たな意見はないのかもしれませんが、感想でも結構です。今回、事務局から提案させていただいている3つの提言について、どのように感じているか、評価しているか等いかがですか。

本図愛実委員 前回よりも提言がまとまっており、大変分かりやすくなったと思います。感想としては、小・中学校等の義務教育でしたらなおさらですが、高等学校においても地域と学校が連携していくことはとても大切だと感じております。地域の応援団ということで、高校の場合は地域が更に広くなると思いますが、学校の特性に応じて地域の応援団を学校が作っていくことはとても大事だと思っております。そのようなことが、農業でも水産でもいえるのだという視点でおまとめになっているので、大変いいと思います。

伊藤房雄会長 ありがとうございます。塩村委員はいかがですか。

塩村公子委員 これまでの議論をいろいろまとめていただいて、非常に分かりやすくなっていると思います。提言なので分かりやすくてよろしいと思いますが、具体的にこれをどう実現していくかということになるとまだ考えることが多々あるように思います。また、

塩村公子委員

最終提言に入れていただく事の検討があるということでお話をいただき、そのことに異論があるわけではないのですが、現在、大学でもいろいろな学生が出てきており、そのような学生にどう対応していくかということがあります。こういう人材を育てていきたいという思いと、現実の生徒さんがどうなのかという事のギャップがあるかもしれないと感じております。きめ細かく個別な指導を生徒や学生にどのように進めていくことができるのか、現在は大学でも問われています。キャリア教育も一人一人の生徒の個性に合わせ、適性をどう判断してどれだけきめ細かく具体的に進められるのか、先ほどお話のあった学科の振り分けにも関係してきますが、どれだけきめ細かく具体的にできるかで効果の上がり方も違うだろうという感想をもっております。

伊藤房雄会長

ありがとうございました。今非常に難しい問題も出されているわけですが、現実と目指すべき、育成すべき人材のギャップをどうとらえているのか、具体的にこの方向性をどのように現実のものにするのか、例えば、カリキュラムにしても本当にこれが実現できるのかということについては、今後方向性を提言させていただいてから検討していくことになると思いますが、具体的な作業を考えた時に意見が出てきそうだという内容だったと思います。

高橋教育長

ありがとうございます。今のお話について、学科を越えてという部分がありますので、改めて考え方について具体的にどう進めるかを中心にお話させていただきます。今回の中間提言案の中で、農業高校、水産系高校も方向性の1番目に生徒の社会的、職業的自立を目指すという文言を入れております。何を意味するかというと、学科を越えて学校教育、特に高等学校段階での教育の大きく目指すところは、生徒一人一人の社会的、職業的自立ということと考えております。それを実現するために、例えば水産系の高校ですと、先ほど申しましたとおり、調理系の類型を作りましたが2年、3年と圧縮されたカリキュラムになることで、生徒はかなり負担が多くなるのが現実的にわかってまいりました。そうであれば、学科を調理科として別にすれば、家庭科で学ぶことを幅広く時間をかけて学べますし、農業系や観光系を学びたいが、調理でその学びにつなげてみたいという子ども達も入学できるようになります。入学する生徒にとっての選択肢も増えるというメリットもあるのではということで、そのような学科を作っていく方向で、今後考えなければならないという課題意識を持っており、今回このような形の提言でまとめることができれば、具体的な学科を作っていく作業について、我々としても現実的に進めていきたいと思っております。

また、実際に入ってくる生徒と目指す教育のギャップという部分は、小、中、高、支援学校いずれでもございます。一人一人の子どもの状況を踏まえた教育内容をどう展開していくかは、一人一人の観点を作るような作業が今後必要になりますが、全員については現実的に不可能ですので、発達障害を持って入学してくる子どもについては、できれば小、中、高と、どのような学習歴、生活歴を持っているのか、それを引き継げるシステムを作りたいと考えております。現実には白石では始めておりまして、

高橋教育長

3歳児健診時に何か気になることがあれば、それをファイルにして家庭で持っていた
だき、小学校、中学校と進級にあわせ記録し、それを高校へもつなげられるようにし
たいと思っております。このことはまだ完成はしておりませんが、現在途中の取組で
ございます。将来、このことが大学に引き継がれるような形になれば、一人一人の実
態に応じた指導をそれぞれの学校の環境の中でできると思います。少々時間がかかり
ますが、そのような方向性で県教育委員会が取り組んでいるということで、ご理解を
いただきたいと思っております。このようにシステム上の改善の部分と、学校の中のカリキ
ュラムを作っていく部分の両面で、生徒一人一人の社会的・職業的自立を目指した取
組みを進めていきたいと考えております。

伊藤房雄会長

ありがとうございます。塩村委員いかがでしょうか。よろしいですか。

塩村公子委員

今努力をしておられる最中であるということで理解いたしました。今度は、その理
解を企業側にもどのように伝えていくかという連携も今後は必要かと思いました。

伊藤房雄会長

貴重なご意見ありがとうございます。浅野委員はいかがですか。

浅野雅子委員

農業、水産共に3つの柱でまとめ前回より整理されたと思います。前回、各委員
からたくさん意見が出されましたが、その内容も盛り込まれ整理されたと思います。
水産系の高校につきましては、調理師養成課程について検討することを明記したこと
で、水産高校における調理師養成課程の在り方について、魚食文化を大事にしなが
ら特色ある養成課程になっていただければと思います。農業の1つ目の提言「宮城の農
業を担う人材の育成について」の一文に、たくさん内容が盛り込まれている感じが
しましたので、2つに分けて整理して表現したほうがわかりやすいのではと思います。

伊藤房雄会長

ありがとうございました。その辺りは、事務局でもう少し検討をお願いします。引
地委員から先ほど質問がありましたが、全体の感想はいかがですか。

引地智恵委員

特にありませんが、専門分野に関する基礎的な知識や技術等について、学ぶ生徒に
とっては、いろいろなことが経験できる内容になっているのでとてもよいと思います。

伊藤房雄会長

ありがとうございました。今回は農業高校・水産系高校の目指すべき方向性という
ことですので、このような抽象的な表現にならざるを得ないのですが、産業教育は、
出口としてどうしても農業や水産業等、産業界に必要な人材を輩出できるかという視
点がこの提言に入っているかが1つのポイントになるかと思えます。例えば、農業高
校の方向性について3つ出されていますが、これから宮城の農業を担う人材としてこ
の3つの内容で十分なのか、もう少し付け加えなければいけないのか、これについて
竹中委員はどのように思われますか。これでよろしいですか。

竹中智夫委員	はい。よろしいかと思ひます。
伊藤房雄会長	受け入れる農業界からもよろしいとのことで、よかったです。ほかに、いかがでしょうか。
引地智恵委員	提言についての視点は、宮城の農業～等宮城県になっておりますが、そのような発信でよろしかったでしょうか。
伊藤房雄会長	<p>そのことについては、宮城県の産業教育審議会ということで枕詞にしてよろしいかと思ひます。宮城の農業系、水産系の高校で学び、別の地域で活躍することで評判を高める可能性もあるでしょうが、当面は“宮城の”ということによろしいと思ひます。</p> <p>悩ましいのが先ほどもふれましたが、農業高校、水産系高校とも高等学校の産業教育の出口として、高校卒業してすぐ社会に出て働く生徒と、進学する生徒の違いが出てくると思うのですが、大学もそうですが、本当に社会に必要な人材を育てているのかという視点で我々も今、組織を見直そうと作業を進めているところです。社会が大きく変化し人口が減少して高齢化で若い人が減少しています。農業、水産の専門的なことを習得することももちろん大切ですが、社会に出るとそれだけでは課題や問題を解決できないことがたくさんあり、周辺の知識や関連する技術や技能を使わなければ解決できない事がたくさんあります。提言の中に、「社会の変化に対応できる課題解決能力や創造力を備えた」という文言があるのですが、先ほど塩村委員からも出たように、現実にどんなカリキュラムでそれを実現させるか、分からないことやまだ身につけてないことをどこへ行けば学べるか、またどこと連携し教えを請えば自分で今後身につけられるか等の情報を集約することや、どのように行動すべきかも身に付けられる高校3年間のカリキュラムが必要かと思ひます。提言の中に盛り込む必要はないと思ひますが、何かしら現状と課題のところに触れる余地があれば多少触れてもよろしいかと思ひます。</p>
高橋教育長	ありがとうございます。そのことについては、それぞれの提言の2つ目の6次産業化の学習に関連づけて書き込ませていただければと思ひます。県としても今のポイントは大変重要と考えておりまして、開校して2年目となる登米総合産業高校については、地域のコミュニティスクール化を図っていることと合わせて学科間を横断した課題研究や、他の学科の学習をすることを盛り込んだ、挑戦的な役作りを今お願いしております。そこで出る成果と課題があると思ひますので、それをしっかり活かしながら、今後の専門高校のあり方を、今、伊藤会長からご指摘いただいた方向の実践としても進めていきたいと思ひます。
伊藤房雄会長	どうぞよろしくお願ひします。昨年、松島高校の観光学科に視察に伺ったときも、松島の観光協会や旅館、ホテル等の実習で地域と協力しているという話がありました。

伊藤房雄会長 課題のところは農業、水産系それぞれの関係機関との連携を強化と書かれています。言葉にするとこのような感じになるのですが、地域の様々な業界で産業高校の実習の場や技能向上をさせるための組織があると、なお受け入れてもらいやすいと思います。その点も今後具体的に進める中で検討していただければと思います。

引地智恵委員 生徒に様々な経験をさせるという話になりましたが、現在ITがすごく進んでいるので、農業も水産も企業の経験者から学ぶことを計画されていると思うのですが、どのような形で取り入れているのでしょうか。子ども達もスマートフォン等も含めITについては得意ですから、どのように取入れているのでしょうか。

伊藤房雄会長 その点についていかがでしょうか。ICT関係について、どのように産業教育の中にかかしていくか、事務局でご説明できる方がいらしたらお願いします。

事務局 黒田 まず、専門高校に限らず基礎的な学びということで、情報処理という科目で基礎を学んでおります。例えば商業高校でコンピューターを学び、それをいかした仕事に就けるかという話になると現実的には難しいところがあります。ですから考え方としては、基礎的なことを学び、企業との連携のインターンシップで現場を拝見させていただくと共に、結果的に販売職に就いたとしても、その後に高校でWEBデザインを学んでいたの、そちらの部署に変わってから学んだことをいかすというような、即戦力ではないけども長期的な視野に立って、学びがいかされればよいかと考えています。

引地智恵委員 それも大事だと思いますが、例えば農業高校さんと工業高校さんがプログラミングについて一緒に実習をする等も出来るといいのではないかと思います。

事務局 佐藤 農業担当の佐藤と申します。農業高校では、今年で3年目を迎えるSPH事業の中で行っている具体的な事例があります。今年度も行う予定ですが、ICTを活用した施設園芸としてトマトの遠隔操作による栽培があります。その施設に行かなくても、水、温度、湿度の管理が出来るシステムに現在取り組んでおります。そこでは、東北学院大学の工学系の教授からも指導をいただいて進めています。これからの農業ということで、他の学科と連携した取組の必要性、重要性を感じながら実践しています。

伊藤房雄会長 今、引地委員からお話しのあった内容は、非常に重要な事だと思います。大学もそうですが、まだまだICTが特別な存在のようにカリキュラムで位置づけられています。これから10年以内にはICTはなくてはならない、当たり前のように使いこなせなければならない時代になるだろうと言われております。ただし、プログラミングの話になると、そこは工業高校と他の高校ではずいぶん違ってくると思います。プログラミング等の知識が必要であれば、別の科目やサマースクール等で学ぶしかないとはいえませんが、ただ機器類を使いこなすという、先ほど出たWEBデザインにしても、自

伊藤房雄会長

分で立ち上げて情報発信することがどの生徒も出来る状態になることが、これからは必要だと感じています。現在のカリキュラムがそれに対応しているかどうかは、今後十分検討をいただきたいと思います。私が想定している以上に社会の変化はすごいスピードで進んでおります。昨年松島高校に伺った時も、タブレットで授業をやっていましたが、それが当たり前になりつつあります。ただそれでいいのか、タブレット教育で知識を習得できるのかということに合わせて検討しなければいけないと思います。とは言え、ICTを使いこなせるのは当たり前という認識が我々も必要ですし、この方向性を検討する上では根底になければいけないと思います。

他にご意見があれば出していただき、それをもとに次回の最終提言に盛り込みたいと思います。いかがでしょうか。

本図愛実委員

確認ですが、今回はスケジュール表を見ますと、6月までに中間提言ということでその後、中間提言を母体に周辺的な情報入れて12月に最終提言という理解でよろしいですか。

事務局 黒田

今回はあくまで農業高校、水産系高校2校についての提言と言うことになります。スケジュールにありますとおり2月の最終提言は全ての専門学科の内容となります。昨年度から専門委員会を設置していますが、来週に今年度の1回目を開催します。現在、全ての専門学科・専門高校と総合産業高校の取組、現状と課題をとりまとめております。次回の第2回審議会でも中間提言いただいた後に、そちらの進捗状況を報告させていただきますので、ご質問やご意見をいただきたいと考えております。

本図愛実委員

ありがとうございます。専門高校と総合産業高校含めて進めるということで理解いたしました。最後に12月に提言をまとめていくにあたって、事務局の先生方もご存じのことと思いますが、今年位に教育情勢が大きく変わっていくだろうという点が3点ございます。1つ目は、教員養成の部分です。当然専門高校の先生方も含んで教職についてから、どういうキャリア形成していくのか、法の改正も含めて大きな動きがありうるということです。2つ目は、ニュース等でも報じられている教育課程の指針である学習指導要領が変わるということで、その方向性が今年中に示されるだろうということ。3つ目は、大学入試のところに合わせて高校の基礎学力を測定するという事、そうすると専門高校の基礎学力の測定も入るのかどうか、それをもとに大学入試にも入っていくのかということ。この3本立ての大きな動きがございまして、中間の本体には全く本当にいいと思いますが、周辺的な状況ですが、先生方、カリキュラム、それから高校の出口の在り方、この大きな動きを踏まえて、産業教育を中長期で本県がどのようにしていくのかという視点は入ってくるのだろうと思います。それを事務局の先生方にもご研究いただき、まだ動きがあり確定の方向ではないですが注意深くみていただき、全国的な動向やこれからの日本の動きを踏まえて、本県の産業教育を中長期で考えている中での現在の中間提言、最終提言ですと県民に伝わる

本図愛実委員 ように、お考えいただけたらと思います。

伊藤房雄会長 貴重なご意見ありがとうございます。今後最終提言を来年の2月にまとめることになると思います。そこでは、農業、水産だけではなく全ての専門学科・専門高校について、専門委員会でまとめていただいた資料をたたき台として審議会で検討し、提言という形にしていくスケジュールで進みますが、そこに学習指導要領の変更等をどの程度反映させるかについては、これまで全くふれていなかったと思います。それについて、今の段階で事務局で何かお考えがあれば説明していただき、今まとまっていない場合は、今後検討していただいて、どう取扱うか提案いただきたいと思います。事務局からお願いします。

高橋教育長 ありがとうございます。今の考え方について、最終答申の中で宮城の今後の専門教育の在り方を示していく部分が必要になると考えております。冒頭の部分で全体的なものを書き込む中に、今後の教育の在り方自体についてもふれる様な形で盛り込みたいと思います。県では10年以上になります。高校の学力調査をおこなっております。専門高校も含めて、全部の高校2年生が受けております。一部選択式にもなっており、高校教育の下支えという意識もあり続けているのですが、今回、国がようやく基礎学力調査を高校でも実施するような動きとなっておりますので、これまで宮城が実施してきたものよりも、さらに充実したものになると思います。それも踏まえて先ほど会長からお話がありましたが、農業高校や水産学科を出て大学進学する子もおります。そのことを考えれば、基礎学力をしっかり身につけさせなければ、社会に出て活躍しにくくなるということもありますので、それも含めて、今ご意見のあった3点を改めてどのように盛り込むかの原案を作らせていただきながら、今後の審議会でご議論していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

伊藤房雄会長 どうぞよろしくお願いします。他に意見はございませんか。貴重なご意見、感想をいただきました。今後のとりまとめですが農業高校、水産系高校についての中間提言については、本日欠席された委員の方々も多くいらっしゃいますので、事務局から各委員に再度確認しご意見をいただき、ご意見が出た場合は最終的な取りまとめを事務局と私に一任させていただけないでしょうか。今回につきましては最終的にとりまとめた内容を次回の審議会前にメール、郵送で皆様にお送りいただきご確認いただきます。どちらの学科も宮城の農業、水産を担う人材育成のために、更なる教育内容の充実をお願いして審議を終わらせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ご協力ありがとうございます。本日皆様から頂戴した意見は、議事録にまとめていただいて事務局から皆さんにお送りさせていただきます。ご確認の上、修正等あればお知らせ下さい。ご協力ありがとうございます。それではこれで議長としての務めを終わらせていただき、進行を事務局へお返しいたします。

進行

「議長の伊藤会長，ありがとうございました。」

次に次第3の2のその他となります。事務局から連絡等がございます。

事務局

では資料2を御覧ください。今後の産業教育審議会のスケジュールについてですが、第2回審議会を6月13日（月）10時～正午まで県庁を会場に開催します。そこで委員の皆様から中間提言をいただきたいと考えております。

また、現在専門委員会では、本日の農業・水産も含め、それ以外の全ての専門学科についても、平成24年3月答申でいただいた内容を質問項目とし、各学科（のべ33校）の取組状況を調査し、とりまとめ作業中です。こちらの全学科の調査については、次回の審議会でご報告させていただく予定です。その後、第3回審議会は、10月に昨年度宮城県で初めて新設されました総合産業高校の現地調査を考えております。その後2回の審議会を経て、今年度末（2月）には最終提言をいただく予定としております。今年度は提言をいただくため、例年より審議会回数も多く設定しております。委員の皆様には、大変お忙しいこととは存じますが、今後の本県の産業教育の充実・発展に向け御指導賜りますよう、よろしく願いいたします。

事務局

続いて、2点ご連絡を申し上げます。本日の審議において、発言し切れなかったことやお気づきの点がございましたら、お配りしました意見用紙にご記入の上、5月31日（火）までに、FAXまたはメールでお送りいただきますようお願いいたします。

最後に、次回の審議会のご案内です。今回は、先ほども申しましたが、6月13日（月）県庁を会場として開催します。どうぞよろしくお願いいたします。

進行

本日は熱心なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度第1回宮城県産業教育審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。